

平成 2 9 年 さいたま市議会 2 月定例会

専 決 処 分 の 概 要

- ・ 議案第 1 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
(平成 2 8 年度さいたま市病院事業会計補正予算 (第 4 号))

1 補正予算の概要

(1) 総括表

(単位：千円)

会計名		補正前の額	補正額	合計
一般会計		481,884,445		481,884,445
特別会計		332,187,888		332,187,888
企業会計	水道事業	44,377,063		44,377,063
	病院事業	17,447,547	139,858	17,587,405
	下水道事業	54,523,560		54,523,560
	計	116,348,170	139,858	116,488,028
合計		930,420,503	139,858	930,560,361

2 事業の概要

(企業会計)

(単位：千円)

会計名 病院事業会計		補正額	139,858
局/部/課	保健福祉局/市立病院経営部/庶務課	〔財源内訳〕	
予算書	病院事業会計補正予算書	1款 病院事業収益	
<事業の目的・内容> さいたま市唯一の市立病院として、また、地域の基幹病院として、市民が必要とする医療機能と役割を持った信頼される病院を目指します。		3 特別利益 139,858	
		補正前予算額 17,447,547	
<補正の目的・内容> 市立病院における入院患者に係る損害賠償請求事件について、平成28年11月、原告と本市との間で裁判所の提案に基づく和解条項案に合意したため、和解金について、補正を行うものです。		[参考] 事業スケジュール ・平成28年度中 和解金の支払	
<主な事業> [1款：病院事業費用] 139,858 1 特別損失 139,858 (1) その他特別損失 139,858 平成21年8月、市立病院における入院患者が低酸素脳症を発症した後、後遺症が残ったことに関する損害賠償請求事件について、平成28年11月、原告と本市との間で裁判所の提案に基づく和解条項案に合意したため、和解金について、補正を行うものです。			